

石川県公報

平成31年1月25日

第13175号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○生活保護法に基づき指定を受けた施術機関の施術所の 廃止の届出 (同)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す る法律に基づき指定を受けた施術所の廃止の届出 (同)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の主たる事務所の所 在地の変更の届出 (同)	2	○一般競争入札の落札者等 (医療対策課)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す る法律に基づく指定医療機関の主たる事務所の所在地 の変更の届出 (同)	2	○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認 定 (水産課)	4
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の 届出 (同)	2	公 告	
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す る法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)	5
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	3	○土地改良区の解散公告 (農業基盤課)	8
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指 定 (同)	3	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (同)	9
		○地域登録検査機関の廃止の届出の公告 (農業安全課)	9
		○基本測量終了公告 (監理課)	9
		○基本測量終了公告 (同)	9

告 示

石川県告示第22号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
なかむら歯科クリニック	加賀市湖城町2丁目337番	平成30年12月1日
神明あおぞら薬局	七尾市神明町口17番地4	平成30年12月17日
恵寿総合病院訪問看護ステーション	七尾市桜町12番地	平成30年12月26日
金沢歯科医院	野々市市押野2-198	平成31年1月8日

石川県告示第23号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
なかむら歯科クリニック	加賀市湖城町2丁目337番	平成30年12月1日
神明あおぞら薬局	七尾市神明町口17番地4	平成30年12月17日
恵寿総合病院訪問看護ステーション	七尾市桜町12番地	平成30年12月26日
金沢歯科医院	野々市市押野2-198	平成31年1月8日

石川県告示第24号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり主たる事務所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

事 業 者		事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 悠輝 会	新 野々市市郷二丁目220番地	野々市よこみやクリ ニック	野々市市郷一丁目131 番地	平成30年 10月1日
	旧 金沢市疋田一丁目213番地			

石川県告示第25号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり主たる事務所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

事 業 者		事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 悠輝 会	新 野々市市郷二丁目220番地	野々市よこみやクリ ニック	野々市市郷一丁目131 番地	平成30年 10月1日
	旧 金沢市疋田一丁目213番地			

石川県告示第26号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団和泉会 さはら能登島クリニック	七尾市能登島半浦町4部70番地1	平成28年10月1日
神明あおぞら薬局	七尾市神明町卜部34番地1	平成30年12月16日

石川県告示第27号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団和泉会 さはら能登島クリニック	七尾市能登島半浦町4部70番地1	平成28年10月1日
神明あおぞら薬局	七尾市神明町ト部34番地1	平成30年12月16日

石川県告示第28号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 共永	河北郡津幡町字川尻ツ101番	グループホーム つつじ	河北郡津幡町字川尻ツ101番	平成31年 1月21日

石川県告示第29号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 共永	河北郡津幡町字川尻ツ101番	グループホーム つつじ	河北郡津幡町字川尻ツ101番	平成31年 1月21日

石川県告示第30号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
竹田 求(竹田接骨院)	かほく市高松ツ24	平成30年12月31日
中村 晃也(中村接骨院)	白山市西美沢野1-1-5	〃
池野 宏(いけの接骨院)	河北郡津幡町北中条2丁目4番地	〃

石川県告示第31号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名 (名 称)	所 在 地	廃止年月日
竹田 求 (竹田接骨院)	かほく市高松ツ24	平成30年12月31日
中村 晃也 (中村接骨院)	白山市西美沢野1-1-5	〃
池野 宏 (いけの接骨院)	河北郡津幡町北中条2丁目4番地	〃

石川県告示第32号

WTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成7年条約第23号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
灯油 202,000リットル 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立高松病院事務局総務課経理係
かほく市内高松ヤ36
- 3 落札者を決定した日
平成30年12月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
北星産業株式会社
金沢市片町2丁目3番17号
- 5 落札金額
65,664円/リットル
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成30年10月16日

石川県告示第33号

漁業災害補償法 (昭和39年法律第158号。以下「法」という。) 第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

羽咋加入区

- (1) 発起人の住所及び氏名
羽咋市滝町カ244番地の2 株式会社 本吉漁業
羽咋市滝町カ211番地 駒井 豊志
- (2) 区域
石川県漁業協同組合の地区のうち旧羽咋漁業協同組合の地区
- (3) 区分
法第104条第2号に掲げる漁業
- (4) 漁業災害補償法施行規則 (昭和39年農林省令第35号) 第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日
平成30年12月3日

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

石川県立中央病院清掃等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 履行場所

石川県立中央病院等

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 平成30年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成30年石川県告示第146号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づき都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。

(4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達役務の仕様の策定に直接関与していない者であること。

(5) 本件調達役務の入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

(6) 受託責任者との連絡体制が完備されており、かつ、受託責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃等に着手できる者であること。

(7) 受託責任者、清掃責任者、清掃点検班長を各々専任で1名ずつ配置できる者であること。

(8) 日常清掃業務を自ら実施できる者であること。

(9) 医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）において平成28年1月1日以後、12箇月以上継続して施設清掃の実績があることを証明した者であること。

(10) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15で定める清掃の業務を適正に行う能力のある者の基準に適合している者であること。

なお、受託責任者は必要な知識を有し、実務経験が6年以上（うち医療機関の清掃業務についての実務経験が3年以上）かつ病院清掃受託責任者講習を修了した者であること。

(11) 政令第167条の5の2の規定により、知事が定める資格を有する者であること。

(12) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。

(13) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定を受けた者であること。

(14) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者。

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

3 入札参加資格確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務について入札参加資格確認申請書に2(3)及び(6)から(13)までの資格を証明できる書類を添付して、平成31年2月12日（火）午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課施設係

電話番号 076-238-7858

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により平成31年2月18日（月）午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

平成31年2月25日（月）午後1時30分（郵送の場合は、書留郵便とし、同日正午必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(5) 開札の日時及び場所

平成31年2月25日（月）午後1時30分

石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行う

た者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature of services required
Cleaning of the Ishikawa Prefectural Central Hospital's main buildings
- (2) Contractual period
From 1 April 2019 through 31 March 2020
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Inquiry section regarding notice of tender
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan
TEL 076-238-7858
- (5) Time limit of tender
1:30 p.m 25 February 2019

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
灯油 96,000リットル
- (2) 調達件名の特質等
J I S 1号
- (3) 納入期間
平成31年4月1日から同年6月30日まで
- (4) 納入場所
石川県立高松病院
- (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期
灯油 136,000リットル(平成31年7月1日から同年9月30日まで) 平成31年4月頃
- (6) 入札方法
入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成30年石川県告示第145号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成31年3月5日(火)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成31年3月26日(火)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成31年3月26日(火)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (Paraffin) Oil 96,000 ℓ

(2) Delivery period

From 1 April 2019 through 30 June 2019

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 26 March 2019

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293 Japan TEL 076-281-1125

土地改良区の解散公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第1項第1号の規定により、土地改良区が次のとおり解散した。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

土地改良区 の 名 称	解 散 年 月 日
御 門 溜 池 六 ヶ 土 地 改 良 区	平 成 31 年 1 月 16 日

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成31年1月28日から同年2月26日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦 覧 に 供 す る 書 類	縦 覧 場 所
堀割用水地区	基幹水利施設予防保全対策事業 (合 理 化 型)	県営土地改良事業計画書の写し	加賀市経済環境部 農 林 水 産 課
美 岬 地 区	老朽ため池整備事業	〃	〃

地域登録検査機関の廃止の届出の公告

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第8項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり業務の廃止の届出があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
合同会社アグリサービス
山井 一史
金沢市新保本一丁目468番地
- 休止又は廃止の別
廃止
- 廃止年月日
平成30年12月31日
- 廃止した業務
国内産農産物の品位等検査

基本測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (電子基準点現地調査)	平成30年7月12日から 同年11月30日まで	小松市、白山市

基本測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成31年1月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (成果不整合地域における基準点改測)	平成30年7月26日から 同年12月28日まで	鹿島郡中能登町